

職場要求を改善せよ

旅客と労働者の安全を守るために要員の確保は不可欠

国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

発行責任者 杉本洋一
編集責任者 小山謙二

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階

教育問題は、「災害時の対応についての教育」等4項目を求める事」等2項目を要求。またその他として、「ノネクタイ」と取り入れた夏季制服の一新

昇格問題・その他の昇格問題の具体的な要求して、

「C1等級までB年限で昇進させる事」等2項目を要求。また

その他の「ノネクタイ」を取り入れた夏季制服の一新

を要求しました。

国労東海本部は6月25日、「平成26年度・会社諸計画」に対する改善要求をJR東海会社に申し入れました。

5月に3地本・1地区本部での東海本部オルグを開催して職場からの要求づくりを意思統一。組員の要求は171項目が寄せられ、「本部事案」、「地方事案」、「職場環境事案」、「その他」に精査して国労東海申第7号で集約し、申し込みを行ったものです。

職場からも、創意工夫して改善を勝ち取る取り組みが重要です。(詳細は交渉情報第645号を参照)

運営方針・重点施策

設備投資

今年度の運営方針においても、安全・安定輸送の確保を最優先課題として取り組むことが重要であり、また、東日本大震災を教訓として、「東海地震」「東南海地震」に向けての地震対策を求めました。

解明要求は、「大規模改修工事の進捗状況」等6項目。

具体的な要求は、「無人駅への要員の配置」、「ICカードの利便性向上のための改善策」として3項目。「設備投資を行う際の現場での検証」の改善を求めました。

要員・教育問題

要員問題の解明要求として、「各系統の基準人員の算定の根拠の明確化」にしたうえで、具体的な要求として、「年休の取得」「休日労働の解消」のために要員を確保するよう求めました。

新幹線地本は6月7日、南部労政会館で「全分会長会議・安全部会」を開催しました。

新幹線地本は6月7日、南部労政会館で「全分会長会議・安全部会」を開催しました。

新幹線地本は6月7日、南部労政会館で「全分会長会議・安全部会」を開催しました。

新幹線地本が安全集会を開く

安全・労災への意識を高める

新幹線地本が安全集会を開く

新幹線地本は6月7日、南部労政会館で「全分会長会議・安全部会」を開催しました。

新幹線地本は6月7日、南部労政会館で「全分会長会議・安全部会」を開催しました。

新幹線地本は6月7日、南部労政会館で「全分会長会議・安全部会」を開催しました。

入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。

何事も備えあれば良いなし。

あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しっかりと組み合わせて幅広く保障します。



みんなで暮らしを守る
交通共済
火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済
家族の幸せを災害から守る

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済



憲法破壊は絶対に許さない

(上)東海本部も2日間に渡って参加(右)夜遅くまでコールを続ける参加者

まさに国民へのクーデターに等しい蛮行です。



決意表明する原告団の 内田・山口両団長

展望を切り開くと参加者を力強く励ます報告となりました。国民支援共闘会議からは行動提起がされ、当該組合の乗員組合と客室乗務員組合からの闘う決意が述べられました。

全国各地の組合員とともに知り出し、勝利に向けて頑張りい」と決意を述べました。そして、原告を代表して内田山口両団長が決意表明を述べ、團結頑張ろうと「がんばろう」の合唱を全員で声高らかに歌い、勝利への闘いを再び作り上げることを確認しあいました。

的自衛権行使容認の閣議決定を前後して6月30日と7月1日、首相官邸前では、これに反対する多くの市民・労働者・若者が集結して、「集団的自衛権はいらない」「憲法二二五条は戦争を作るな」「閣議決定絶対撤回」と

絶対に許さない

部送本海東議文を郵示す

こうした
国民の多くの反対の世論を無視して、
1日に政府は臨時閣議で集団的自衛権を容認するための憲法解釈の変更を決めました。こ

するという危険極まりないものとなっています。まさに、今回の閣議決定は、立憲主義に反するとともに憲法違反の行為です。国民の求めているものは、誰も殺し、殺されない平和な世の中であり、世界の人々と平和に

こうした安倍政権の蛮行に対する抗議として、国労東海本部は3日付で安倍首相（及び自民党総裁）と山口公明党代表に対して「抗議文を郵送しました。（ホームページ参照）

6月3日、5日の東京高裁での不当判決を受けて開催された「東京高裁不当判決を糾弾する6・26決起集会」は、開始から会場が満員となる熱気あふれた集会になりました。

国労本部真子書記長をはじめ東京地本や関東圏の組合員が参 加しました。

弁護士が判決の不当性をがわかりやすく説明。この判決は訴訟のルールを無視したものであり、判決は原告や弁護団の追及から逃げたものであると述べました。そして、最高裁に「公正な審理を尽くして高裁判決を破棄することを求め」て、これまで築か

勝利への闘いを再び作ろう

書記長は「不当判決は断じて許すことのできない内容であり、この不当解雇は、乗員組合、客室乗務員組合に所属しているこ

再び勝利への闘いを作ろうとの
決意をこめて「団結がんばろう」

「がん」の保障 《生きるためのがん保険 Days(デイズ)》		
保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~80歳、 スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		
初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに 1か月 10万円 (すべての保険期間 を通じて合計500万円まで) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法のとき 1か月 5万円
プレミアサポート		訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

「生きる」を創る。Aflac				
生きるためのがん保険 DAYS(デイズ)スタンダードプラン				
◆月払保険料(団体取扱)		(2011年4月1日現在)		
入院給付金 日額 10,000円 定額タイプ保険料		支払期間:終身(がん割特約は10年更新)		
0万円	35歳	45歳	55歳	
0万円	男性 3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
	女性 3,734円	5,274円	6,864円	9,048円
<がん割特約による>の更新後の保険料は更新時の年齢。 保険料率によって決まります。				
保険期間 600万円	<募集代理店> アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日 TEL: 03-3437-0010 FAX: 03-3437-0622 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F 下: 160-0452 東京新宿支店 西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き ヨリセント二 0120-5555-95			